

# 第6回太良町議会（定例会第3回）

平成30年9月3日～9月14日

## 議案

平成30年第6回太良町議会（定例会第3回）

会期（案）

会 期 12日間（9月3日～9月14日）

日次	月日	曜	種別	開会時刻	摘 要
第1日	9. 3	月	本会議	9時30分	開会・会議録署名議員の指名 会期の決定・諸般の報告・議員派遣の件 議案一括上程・町長の提案理由の説明 委員長報告 特別委員会の設置及び付託並びに選任
第2日	9. 4	火	（議案調査）		
第3日	9. 5	水	本会議	9時30分	一般質問
第4日	9. 6	木	（議案調査）		
第5日	9. 7	金	（議案調査）		
第6日	9. 8	土	休会	—	
第7日	9. 9	日	休会	—	
第8日	9.10	月	委員会	9時30分	決算審査特別委員会
第9日	9.11	火	委員会	9時30分	決算審査特別委員会
第10日	9.12	水	委員会	9時30分	決算審査特別委員会
第11日	9.13	木	（議案調査）		
第12日	9.14	金	本会議	9時30分	委員長報告 議案審議・討論・採決・閉会

平成30年第6回太良町議会（定例会第3回）

議事日程第1号

第1日目

9月3日（月）

午前9時30分開議

日 程	件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2	会期の決定について
日程第 3	諸般の報告について
日程第 4	議員派遣の件について
日程第 5	議案一括上程  町長提案 報告第3号、第4号 議案第36号～議案第48号  町長の提案理由の説明
日程第 6	委員長報告  総務常任委員会（行政視察）  経済建設常任委員会（所管事務調査）
日程第 7	決算審査特別委員会の設置及び付託並びに選任について

平成30年第6回太良町議会（定例会第3回）

議事日程第2号

第2日目

9月5日（水）

午前9時30分開議

日 程	件 名
日程第 1	一 般 質 問

平成30年第6回太良町議会（定例会第3回）

議事日程第3号

第3日目

9月14日（金）

午前9時30分開議

日 程	件 名
日程第 1	報告第 3号 平成29年度太良町一般会計継続費精算報告について
日程第 2	報告第 4号 平成29年度太良町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
日程第 3	決算審査特別委員長の報告  議案第36号 平成29年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について 議案第37号 平成29年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について 議案第38号 平成29年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 議案第39号 平成29年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 議案第40号 平成29年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について 議案第41号 平成29年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について 議案第42号 平成29年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について 議案第43号 平成29年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
日程第 4	議案第44号 平成30年度太良町一般会計補正予算（第3号）について
日程第 5	議案第45号 平成30年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
日程第 6	議案第46号 平成30年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第 7	議案第47号 平成30年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第2号）について
日程第 8	議案第48号 平成30年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について
日程第 9	閉会中の付託事件について

# 追 加 日 程

日 程	件 名
追加日程第1	意見書第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書(案)の提出について

# 提 出 議 案 目 録

- 報告第 3号 平成29年度太良町一般会計継続費精算報告について
- 報告第 4号 平成29年度太良町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 議案第36号 平成29年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第37号 平成29年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第38号 平成29年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第39号 平成29年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第40号 平成29年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第41号 平成29年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第42号 平成29年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第43号 平成29年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第44号 平成30年度太良町一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第45号 平成30年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第46号 平成30年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第47号 平成30年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第48号 平成30年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について

上記のとおり

平成30年9月3日

太良町長 岩 島 正 昭

# 追加提出議案目録

意見書第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書(案)の提出について

上記のとおり

平成30年 9月14日

太良町議会議長 坂口 久信



## 議員派遣の報告

平成30年 9月 3日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第123条の規定により、次のとおり議員を派遣したので報告する。

### 1 平成30年度 佐賀県町村議会議長会議員研修会

- (1) 目的 地方自治の振興と住民福祉の増進に寄与するため
- (2) 派遣場所 ホテルマリターレ創世佐賀
- (3) 期間 平成30年8月20日
- (4) 派遣議員 坂口議長、下平議員、末次議員、久保議員、川下議員、所賀議員、田川議員、竹下議員、待永議員

## 議員派遣の件

平成30年 9月 3日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第123条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

### 1 第21回 市町行政講演会

- (1) 目的 地方自治団体に携わるものとしての、職務遂行に必要な知識および諸情報を取得して更なる活性化を図り、住民福祉の向上に資することを目的とした研修会。
- (2) 派遣場所 佐賀市文化会館
- (3) 期間 平成30年10月24日
- (4) 派遣議員 全議員

### 2 平成30年度 町議会広報研修会

- (1) 目的 議会活動に対する住民の理解と関心を深めることが要請されていることをかんがみ、議会広報の向上発展に資するため、議会広報実務担当者を対象に開催される研修会。
- (2) 派遣場所 ホテルマリターレ創世佐賀
- (3) 期間 平成30年11月13日
- (4) 派遣議員 議会広報編集特別委員会委員 5人

報告第3号

平成29年度太良町一般会計継続費精算報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成30年9月3日提出

太良町長 岩島正昭

平成29年度 太良町一般会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				実 績				比 較					
				左の財源内訳		支出済額	左の財源内訳		年割額と支出済額の差	左の財源内訳		年割額と支出済額の差	左の財源内訳		一般財源		
				特定財源			特定財源			特定財源			特定財源				
				国・県支出金	地方債	その他	一般財源	国・県支出金	地方債	その他	一般財源	国・県支出金	地方債	その他	一般財源		
10 教育費	5 保幼保育費	給食センター施設整備事業	平成28	349,772,000	58,628,000	265,000,000	20,000,000	3,144,000	238,771,480	17,008,000	200,000,000	20,000,000	1,762,480	111,000,520	41,619,000	500,000,000	1,381,000
			平成29	249,249,000		249,200,000		49,000	380,248,360	41,619,000	316,600,000		1,629,360	△ 110,999,360	△ 41,619,000	△ 67,600,000	△ 1,780,000
			計	599,021,000	58,628,000	517,200,000	20,000,000	3,193,000	699,019,840	58,628,000	516,600,000	20,000,000	3,391,840	1,160		(10,000)	△ 398,000

報告第4号

平成29年度太良町財政健全化判断比率及び資金不足比率  
の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成29年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見書を付けて別紙のとおり報告する。

平成30年9月3日提出

太良町長 岩島正昭

別紙

1 健全化判断比率

(単位：%)

区 分	実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率
平成29年度決算に 基づく比率	—	—	3.5	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※「—」は比率が算定されないことを表している。

2 資金不足比率

(単位：千円、%)

区 分	流 動 負債等 (1)	算 入 地方債 (2)	流 動 資産等 (3)	資金不足額 (1)+(2)- (3)=(4)	事業の 規 模 (5)	資金不 足比率 (4)/(5)
水道事業会計	2,736	0	145,908	△143,172	50,228	—
町立太良病院 事業会計	89,940	0	1,324,419	△1,234,479	924,558	—
簡易水道 特別会計	109,651	0	116,443	△6,792	60,079	—
漁業集落排水 特別会計	148,525	0	151,999	△3,474	7,288	—

※「—」は比率が算定されないことを表している。

議案第36号

平成29年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成29年度太良町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

平成30年9月3日提出

太良町長 岩 島 正 昭

議案第37号

平成29年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成29年度太良町山林特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

平成30年9月3日提出

太良町長 岩 島 正 昭



議案第38号

平成29年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成29年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

平成30年9月3日提出

太良町長 岩 島 正 昭

議案第39号

平成29年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成29年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

平成30年9月3日提出

太良町長 岩 島 正 昭

議案第40号

平成29年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算  
の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成29年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

平成30年9月3日提出

太良町長 岩 島 正 昭

議案第41号

平成29年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算  
の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成29年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

平成30年9月3日提出

太良町長 岩 島 正 昭

議案第42号

平成29年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算  
の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、平成29年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

平成30年9月3日提出

太良町長 岩 島 正 昭

議案第43号

平成29年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算  
の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、平成29年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

平成30年9月3日提出

太良町長 岩 島 正 昭

議案第44号

## 平成30年度太良町一般会計補正予算（第3号）

平成30年度太良町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ113,103千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,378,757千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年9月3日提出  
太良町長 岩島正昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8. 地方特例交付金		1,700	317	2,017
	1. 地方特例交付金	1,700	317	2,017
9. 地方交付税		2,300,000	50,557	2,350,557
	1. 地方交付税	2,300,000	50,557	2,350,557
13. 国庫支出金		536,784	17,444	554,228
	1. 国庫負担金	370,450	15,756	386,206
	2. 国庫補助金	163,080	762	163,842
	3. 委託金	3,254	926	4,180
14. 県支出金		435,314	12,249	447,563
	2. 県補助金	195,531	12,249	207,780
17. 繰入金		1,385,485	△46,306	1,339,179
	1. 特別会計繰入金	466	8,949	9,415
	2. 基金繰入金	1,385,019	△55,255	1,329,764
18. 繰越金		30,000	31,839	61,839
	1. 繰越金	30,000	31,839	61,839



(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20. 町債		547,500	47,003	594,503
	1. 町債	547,500	47,003	594,503
歳入	合計	7,265,654	113,103	7,378,757

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		2,148,804	10,611	2,159,415
	1. 総務管理費	2,010,786	10,179	2,020,965
	2. 徴税費	97,339	16	97,355
	3. 戸籍住民基本台帳費	26,728	416	27,144
3. 民生費		1,611,637	2,944	1,614,581
	1. 社会福祉費	1,064,027	2,073	1,066,100
	2. 児童福祉費	547,608	871	548,479
4. 衛生費		714,445	336	714,781
	1. 保健衛生費	481,077	336	481,413
6. 農林水産業費		562,786	166	562,952
	3. 水産業費	68,960	166	69,126
7. 商工費		243,936	100	244,036
	1. 商工費	243,936	100	244,036
8. 土木費		443,089	34,350	477,439

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2. 道路橋梁費	351,104	3,800	354,904
	5. 住宅費	42,650	30,550	73,200
10. 教育費		754,203	7,596	761,799
	2. 小学校費	154,920	5,820	160,740
	3. 中学校費	95,091	1,776	96,867
11. 災害復旧費		5,527	57,000	62,527
	1. 農林水産施設災害復旧費	4,667	20,000	24,667
	2. 公共土木施設災害復旧費	860	37,000	37,860
歳出	合計	7,265,654	113,103	7,378,757

第2表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
林道災害復旧事業債(現年災)	5,700	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
道路等災害復旧事業債(現年災)	12,300	〃	〃	〃

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	120,000	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	130,003	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
過疎対策事業債	414,200	〃	〃	〃	433,200	〃	〃	〃

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
8. 地方特例交付金	1,700	317	2,017	
9. 地方交付税	2,300,000	50,557	2,350,557	
13. 国庫支出金	536,784	17,444	554,228	
14. 県支出金	435,314	12,249	447,563	
17. 繰入金	1,385,485	△46,306	1,339,179	
18. 繰越金	30,000	31,839	61,839	
20. 町債	547,500	47,003	594,503	
歳入合計	7,265,654	113,103	7,378,757	

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	2,148,804	10,611	2,159,415	415		7,874	2,322
3. 民生費	1,611,637	2,944	1,614,581	1,582			1,362
4. 衛生費	714,445	336	714,781				336
6. 農林水産業費	562,786	166	562,952				166
7. 商工費	243,936	100	244,036				100
8. 土木費	443,089	34,350	477,439				34,350
10. 教育費	754,203	7,596	761,799	△8,910	19,000	△6,000	3,506
11. 災害復旧費	5,527	57,000	62,527	36,606	18,000		2,394
歳出合計	7,265,654	113,103	7,378,757	29,693	37,000	1,874	44,536

## 2 歳 入

(款) 8. 地方特例交付金 (項) 1. 地方特例交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 地方特例交付金	1,700	317	2,017	1. 地方特例交付金	317	地方特例交付金
計	1,700	317	2,017			

(款) 9. 地方交付税 (項) 1. 地方交付税

1. 地方交付税	2,300,000	50,557	2,350,557	1. 地方交付税	50,557	普通交付税
計	2,300,000	50,557	2,350,557			

## (款) 13. 国庫支出金 (項) 1. 国庫負担金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 教育費国庫負担金	8,910	△8,910	0	1. 小中学校費負担金	△8,910	学校施設環境改善交付金 (1/3)
4. 災害復旧費国庫負担金	0	24,666	24,666	1. 公共土木施設災害復旧費負担金	24,666	道路等災害復旧事業費負担金 (2/3)
計	370,450	15,756	386,206			

## (款) 13. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

1. 総務費国庫補助金	3,343	415	3,758	1. 総務管理費補助金	415	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 (10/10)
2. 民生費国庫補助金	12,566	347	12,913	1. 社会福祉費補助金	76	地域生活支援事業費補助金 (1/2)
				2. 児童福祉費補助金	271	放課後児童健全育成事業費補助金 (1/3)
計	163,080	762	163,842			

## (款) 13. 国庫支出金 (項) 3. 委託金

2. 民生費委託金	3,071	926	3,997	1. 社会福祉費委託金	926	国民年金事務費委託金
計	3,254	926	4,180			



(款) 14. 県支出金 (項) 2. 県補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 民生費県補助金	42,668	309	42,977	1. 社会福祉費補助金	38	地域生活支援事業費補助金 (1/4)
				2. 児童福祉費補助金	271	放課後児童健全育成事業費補助金 (1/3)
8. 災害復旧費県補助金	0	11,940	11,940	1. 農林水産施設災害復旧費補助金	11,940	林道災害復旧事業費補助金 (65%)
計	195,531	12,249	207,780			

## (款) 17. 繰入金 (項) 1. 特別会計繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 後期高齢者医療特別会計繰入金	1	2,166	2,167	1. 後期高齢者医療特別会計繰入金	2,166	後期高齢者医療特別会計繰入金
3. 国民健康保険特別会計繰入金	464	3,310	3,774	1. 国民健康保険特別会計繰入金	3,310	国民健康保険特別会計繰入金
4. 漁業集落排水特別会計繰入金	1	3,473	3,474	1. 漁業集落排水特別会計繰入金	3,473	漁業集落排水特別会計繰入金
計	466	8,949	9,415			

## (款) 17. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	255,055	△53,655	201,400	1. 財政調整基金繰入金	△53,655	財政調整基金繰入金
7. 公共施設整備基金繰入金	202,700	△6,000	196,700	1. 公共施設整備基金繰入金	△6,000	公共施設整備基金繰入金
9. ふるさと応援寄附金基金繰入金	743,100	4,400	747,500	1. ふるさと応援寄附金基金繰入金	4,400	ふるさと応援寄附金基金繰入金
計	1,385,019	△55,255	1,329,764			

## (款) 18. 繰越金 (項) 1. 繰越金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	30,000	31,839	61,839	1. 繰越金	31,839	前年度繰越金
計	30,000	31,839	61,839			

## (款) 20. 町債 (項) 1. 町債

6. 災害復旧債	0	18,000	18,000	1. 農林水産施設等災害復旧事業債	5,700	林道災害復旧事業債 (現年災)
				2. 公共土木施設災害復旧事業債	12,300	道路等災害復旧事業債 (現年災)
7. 臨時財政対策債	120,000	10,003	130,003	1. 臨時財政対策債	10,003	臨時財政対策債
8. 過疎対策事業債	414,200	19,000	433,200	1. 過疎対策事業債	19,000	過疎対策事業債
計	547,500	47,003	594,503			

### 3 歳 出

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	327,635	720	328,355				720	3. 職員手当等	72	管理職員特別勤務手当
								4. 共済費	648	共済組合負担金 637 共済組合事務費 11
4. 企画財政管理費	804,105	5,985	810,090			4,400	1,585	13. 委託料	5,411	肥前さが幕末維新博覧会「太良町の日」開催事業委託料 1,500 ワンストップ特例申請受付業務委託料 3,911
								14. 使用料及び賃借料	324	イベント時設備レンタル料
								15. 工事請負費	250	総合サイン整備事業
14. 下水道等事業基金費	140	3,474	3,614			3,474		25. 積立金	3,474	下水道等事業基金積立金
計	2,010,786	10,179	2,020,965			7,874	2,305			

(款) 2. 総務費 (項) 2. 徴税費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 税務総務費	59,519	16	59,535				16	3. 職員手当等	16	通勤手当
計	97,339	16	97,355				16			

(款) 2. 総務費 (項) 3. 戸籍住民基本台帳費

1. 戸籍住民基本台帳費	26,728	416	27,144	415			1	13. 委託料	416	戸籍総合システム改修委託料
計	26,728	416	27,144	415			1			

## (款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4. 心身障害者 福祉総務費	328,975	152	329,127	114			38	13. 委託料	152	障害者等外出支援事業委託料
5. 国民年金費	9,249	927	10,176	926			1	13. 委託料	927	国民年金システム変更業務委託料
6. 総合福祉保 健センター 管理費	37,037	994	38,031				994	13. 委託料	994	総合福祉保健センター外壁防水調査等委託料
計	1,064,027	2,073	1,066,100	1,040			1,033			

## (款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

1. 児童福祉総 務費	108,107	816	108,923	542			274	7. 賃金	816	放課後児童健全育成事業指導員賃金
2. 児童福祉施 設費	996	55	1,051				55	19. 負担金補 助及び交 付金	55	小規模児童遊園地補助金
計	547,608	871	548,479	542			329			

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 保健衛生総務費	74,701	336	75,037				336	14. 使用料及び賃借料	130	子育て支援アプリ情報配信サービス利用料
								19. 負担金補助及び交付金	5	杵藤地区病院群輪番制負担金
								23. 償還金利子及び割引料	201	国庫支出金精算返納金 134 県支出金精算返納金 67
計	481,077	336	481,413				336			

(款) 6. 農林水産業費 (項) 3. 水産業費

1. 水産総務費	60,554	166	60,720				166	19. 負担金補助及び交付金	166	太良町まえうみもん試食会運営負担金
計	68,960	166	69,126				166			

## (款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 商工振興費	26,577	100	26,677				100	19. 負担金補助及び交付金	100	商工業振興補助金
計	243,936	100	244,036				100			

## (款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋梁費

2. 道路維持費	240,564	3,800	244,364				3,800	15. 工事請負費	3,800	町道ブロック塀倒壊防止対策事業
計	351,104	3,800	354,904				3,800			

## (款) 8. 土木費 (項) 5. 住宅費

1. 住宅管理費	42,093	550	42,643				550	15. 工事請負費	550	町営住宅ブロック塀倒壊防止対策事業
3. 住宅建設費	557	30,000	30,557				30,000	15. 工事請負費	30,000	定住促進住宅建設用地造成事業
計	42,650	30,550	73,200				30,550			



(款) 10. 教育費 (項) 2. 小学校費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 学校管理費	130,685	5,820	136,505	△8,910	19,000	△6,000	1,730	15. 工事請負費	5,820	多良小学校屋外運動場改修事業 10,880 多良小学校外構整備事業 △5,690 大浦小学校ブロック塀倒壊防止対策事業 630
計	154,920	5,820	160,740	△8,910	19,000	△6,000	1,730			

(款) 10. 教育費 (項) 3. 中学校費

1. 学校管理費	66,927	1,776	68,703				1,776	1. 報酬	1,536	部活動指導員報酬
								7. 賃金	△1,280	部活動指導員賃金
								15. 工事請負費	1,520	学校施設整備改修事業
計	95,091	1,776	96,867				1,776			

(款) 11. 災害復旧費 (項) 1. 農林水産施設災害復旧費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 林道災害復旧費	0	20,000	20,000	11,940	5,700		2,360	15. 工事請負費	20,000	林道災害復旧事業
計	4,667	20,000	24,667	11,940	5,700		2,360			

(款) 11. 災害復旧費 (項) 2. 公共土木施設災害復旧費

3. 道路橋梁等災害復旧費	0	37,000	37,000	24,666	12,300		34	15. 工事請負費	37,000	道路橋梁等災害復旧事業
計	860	37,000	37,860	24,666	12,300		34			

## 補正予算給与費明細書

### 1 特別職

(単位：千円)

区分	職員数	給 与 費					共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年間支給率(月分)	そ の 他 の 手 当	計				
補正後	長等	3		22,164	7,010 (3.30)	6,725	35,899	4,307	40,206	
	議員	11	33,240		10,513 (3.30)		43,753	12,267	56,020	
	その他	897	81,653				81,653		81,653	
	計	911	114,893	22,164	17,523	6,725	161,305	16,574	177,879	
補正前	長等	3		22,164	7,010 (3.30)	6,725	35,899	4,307	40,206	
	議員	11	33,240		10,513 (3.30)		43,753	12,267	56,020	
	その他	895	80,117				80,117		80,117	
	計	909	113,357	22,164	17,523	6,725	159,769	16,574	176,343	
比較	長等									
	議員									
	その他	2	1,536				1,536		1,536	
	計	2	1,536				1,536		1,536	

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	90		350,580	271,609	622,189	115,792	737,981	
補 正 前	90		350,580	271,521	622,101	115,144	737,245	
比 較				88	88	648	736	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	住 居 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当
	補 正 後	18,588	84,740	55,898	3,021	7,272	3,993
	補 正 前	18,588	84,740	55,898	3,021	7,272	3,977
	比 較						16

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	退 職 手 当 組 合 負 担 金
	補 正 後		19,300	21	324	78,452
	補 正 前		19,300	21	252	78,452
	比 較				72	

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職 員 手 当	88	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	88	通勤手当 16 管理職員特別勤務手当 72	

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び  
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分		前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1. 普 通 債	補 正 前 (A)	4,568,872	4,715,460	547,500	450,589	4,812,371
	補 正 (B)			29,003		29,003
	補 正 後 (C)	4,568,872	4,715,460	576,503	450,589	4,841,374
(9) そ の 他	補 正 前 (A)	3,191,055	3,469,086	534,200	243,730	3,759,556
	補 正 (B)			29,003		29,003
	補 正 後 (C)	3,191,055	3,469,086	563,203	243,730	3,788,559
うち臨時財政対策債	補 正 前 (A)	2,146,792	2,123,327	120,000	160,046	2,083,281
	補 正 (B)			10,003		10,003
	補 正 後 (C)	2,146,792	2,123,327	130,003	160,046	2,093,284
うち過疎対策事業債	補 正 前 (A)	1,014,624	1,326,186	414,200	77,441	1,662,945
	補 正 (B)			19,000		19,000
	補 正 後 (C)	1,014,624	1,326,186	433,200	77,441	1,681,945
2. 災 害 復 旧 債	補 正 前 (A)	22,451	20,784		2,303	18,481
	補 正 (B)			18,000		18,000
	補 正 後 (C)	22,451	20,784	18,000	2,303	36,481
(1) 農 林 水 産	補 正 前 (A)	7,233	6,560		1,154	5,406
	補 正 (B)			5,700		5,700
	補 正 後 (C)	7,233	6,560	5,700	1,154	11,106
(2) 土 木	補 正 前 (A)	15,218	14,224		1,149	13,075
	補 正 (B)			12,300		12,300
	補 正 後 (C)	15,218	14,224	12,300	1,149	25,375
合 計	補 正 前 (A)	4,591,323	4,736,244	547,500	452,892	4,830,852
	補 正 (B)			47,003		47,003
	補 正 後 (C)	4,591,323	4,736,244	594,503	452,892	4,877,855

議案第45号

## 平成30年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

平成30年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,166千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141,166千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月3日提出  
太良町長 岩島正昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 繰越金		1	2,166	2,167
	1. 繰越金	1	2,166	2,167
歳入合計		139,000	2,166	141,166



歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 諸支出金		555	2,166	2,721
	2. 繰出金	1	2,166	2,167
歳出合計		139,000	2,166	141,166

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
5. 繰越金	1	2,166	2,167	
歳入合計	139,000	2,166	141,166	

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4. 諸支出金	555	2,166	2,721				2,166
歳出合計	139,000	2,166	141,166				2,166

2 歳 入

(款) 5. 繰越金 (項) 1. 繰越金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	1	2,166	2,167	1. 繰越金	2,166	前年度繰越金
計	1	2,166	2,167			

3 歳 出

(款) 4. 諸支出金 (項) 2. 繰出金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般会計繰出金	1	2,166	2,167				2,166	28. 繰出金	2,166	一般会計繰出金
計	1	2,166	2,167				2,166			

議案第46号

## 平成30年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成30年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ98,342千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,498,342千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月3日提出  
太良町長 岩島正昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 繰越金		2	98,342	98,344
	1. 繰越金	2	98,342	98,344
歳入	合計	1,400,000	98,342	1,498,342

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9. 諸支出金		3,107	4,671	7,778
	1. 償還金及び還付加算金	2,643	1,361	4,004
	2. 繰出金	464	3,310	3,774
10. 予備費		45,801	93,671	139,472
	1. 予備費	45,801	93,671	139,472
歳 出 合 計		1,400,000	98,342	1,498,342



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
11. 繰越金	2	98,342	98,344	
歳入合計	1,400,000	98,342	1,498,342	

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
9. 諸支出金	3,107	4,671	7,778				4,671
10. 予備費	45,801	93,671	139,472				93,671
歳出合計	1,400,000	98,342	1,498,342				98,342

2 歳 入

(款) 11. 繰越金 (項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	1	98,342	98,343	1. 繰越金	98,342	前年度繰越金
計	2	98,342	98,344			

3 歳 出

(款) 9. 諸支出金 (項) 1. 償還金及び還付加算金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
6. 退職被保険者等返還金	1	1,361	1,362				1,361	23. 償還金利息及び割引料	1,361	その他償還金
計	2,643	1,361	4,004				1,361			

(款) 9. 諸支出金 (項) 2. 繰出金

2. 一般会計繰出金	464	3,310	3,774				3,310	28. 繰出金	3,310	一般会計繰出金
計	464	3,310	3,774				3,310			

(款) 10. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	45,801	93,671	139,472				93,671			
計	45,801	93,671	139,472				93,671			

議案第47号

## 平成30年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第2号）

平成30年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,473千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54,073千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月3日提出  
太良町長 岩島正昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 繰越金		1	3,473	3,474
	1. 繰越金	1	3,473	3,474
歳入合計		50,600	3,473	54,073

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 事業費		32,689	3,473	36,162
	1. 事業費	32,689	3,473	36,162
歳 出	合 計	50,600	3,473	54,073

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
5. 繰越金	1	3,473	3,474	
歳入合計	50,600	3,473	54,073	



(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 事業費	32,689	3,473	36,162				3,473
歳出合計	50,600	3,473	54,073				3,473

2 歳入

(款) 5. 繰越金 (項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	1	3,473	3,474	1. 繰越金	3,473	前年度繰越金
計	1	3,473	3,474			

3. 歳出

(款) 1. 事業費 (項) 1. 事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	8,263	3,473	11,736				3,473	28. 繰出金	3,473	一般会計繰出金
計	32,689	3,473	36,162				3,473			

議案第48号

## 平成30年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

平成30年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,178千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107,822千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月3日提出  
太良町長 岩 島 正 昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 事業外収入		6,147	△2,178	3,969
	3. 繰越金	4,857	△2,178	2,679
歳入合計		110,000	△2,178	107,822

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 事業費		44,181	2,697	46,878
	1. 総務費	19,502	2,697	22,199
4. 予備費		5,830	△4,875	955
	1. 予備費	5,830	△4,875	955
歳出合計		110,000	△2,178	107,822

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
2. 事業外収入	6,147	△2,178	3,969	
歳入合計	110,000	△2,178	107,822	

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 事業費	44,181	2,697	46,878				2,697
4. 予備費	5,830	△4,875	955				△4,875
歳出合計	110,000	△2,178	107,822				△2,178



2 歳入

(款) 2. 事業外収入 (項) 3. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	4,857	△2,178	2,679	1. 繰越金	△2,178	前年度繰越金
計	4,857	△2,178	2,679			

### 3 歳 出

(款) 1. 事業費 (項) 1. 総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 総務費	19,502	2,697	22,199				2,697	2. 給 料	1,969	一般職給
								3. 職員手当等	1,474	扶養手当 438 期末手当 398 勤勉手当 205 退職手当組合負担金 433
								4. 共 済 費	742	共済組合負担金 728 共済組合事務費 14
								7. 賃 金	△1,488	事務補助賃金
計	19,502	2,697	22,199				2,697			

(款) 4. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	5,830	△4,875	955				△4,875			
計	5,830	△4,875	955				△4,875			

## 補正予算給与費明細書

### 2 一般職

#### (1) 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	3		9,358	7,432	16,790	2,936	19,726	
補 正 前	2		7,389	5,958	13,347	2,194	15,541	
比 較	1		1,969	1,474	3,443	742	4,185	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	住 居 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当
	補 正 後	918	2,192	1,375			206
	補 正 前	480	1,794	1,170			206
	比 較	438	398	205			

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	退 職 手 当 組 合 負 担 金
	補 正 後		682	2,059
	補 正 前		682	1,626
	比 較			433

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	1,969	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	1,969		
職 員 手 当	1,474	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	1,474	扶養手当 438 期末手当 398 勤勉手当 205 退職手当組合負担金 433	

平成30年 9月14日

太良町議会議長  
坂口久信様

提出者	太良町議会議員	末次利男
賛成者	太良町議会議員	待永るい子
〃	〃	竹下泰信
〃	〃	田川浩
〃	〃	江口孝二
〃	〃	所賀廣
〃	〃	平古場公子
〃	〃	川下武則
〃	〃	久保繁幸
〃	〃	下平力人

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について

太良町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、意見書（案）を別紙のように提出する。

## 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面している。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要がある。

こうした状況にもかかわらず、社会保障費の圧縮や「公的サービスの産業化」など地方財政をターゲットとした歳出削減にむけた議論が加速している。特に、「トップランナー方式」の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小につながるものが危惧されるものとなっている。「インセンティブ改革」とあわせ、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものである。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割である。しかし、財政健全化目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。

このため、2019年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要である。

よって、国会及び政府に対し、以下の事項の実現を求める。

### 記

- 1 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。
- 4 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
- 5 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。

同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないよう対応をはかること。

- 6 地方交付税の財源保障機能・財源調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

同時に、地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債等の特例措置に過度に依存しないものとし、対象国税4税（所得税・法人税・酒税・消費税）に対する法定率の引き上げを行うこと。

- 7 自治体の基金残高を地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年 月 日

佐賀県太良町議会

内閣総理大臣	安倍晋三	様
内閣官房長官	菅義偉	様
総務大臣	野田聖子	様
財務大臣	麻生太郎	様
経済産業大臣	世耕弘成	様
内閣府特命担当大臣 (地方創生規制改革担当)	梶山弘志	様
内閣府特命担当大臣 (経済再生担当)	茂木敏充	様